

平成22年度包括外部監査報告に対する措置等対応状況(平成23年度継続調査)

管理番号	大項目	中項目	小項目	区分	主な内容	報告書	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 対応状況	措置等対応状況の区分
1	水洗便所改造資金貸付金	(2)遅延利息の徴収について		指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市は条例に従い, 償還金を期限までに納入しない者に対し遅延利息を調定し, 徴収すべきである。 ・遅延利息を徴収しないことにつき市長が特に認めるならば, かかる手続を実施すべきである。 	79	条例に則して平成24年度から遅延利息を徴収します。	措置等を講じた